

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット楽庵)

事業所番号	2770400626		
法人名	第2グループホーム「やすらぎ」		
事業所名	三協グループ(株)介護事業部		
所在地	大阪市港区弁天5丁目12-7		
自己評価作成日	平成29年1月26日	評価結果市町村受理日	平成29年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「職員・利用者・ご家族様が心からの笑顔で結ばれる介護を実施いたします」を運営理念とし個々を尊重しながら、入居者様がお互いを支えあう関係づくりは勿論のこと、職員とも日常生活を行うことで一体感を深め築いている。入居者様を介護される立場に置かず、自立支援の手助けとなるように援助に努め、また向上心を持ってサービスに取り組んでいけるよう努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、3ヶ所のグループホームや介護支援・通所事業所等を「やすらぎ」の名前を冠して運営する。三協グループ(株)介護事業部である。ホームは、平成16年7月に、4階建ての、2階及び3階部分に2ユニットの居室と、1階及び4階部分に、居間兼食堂、台所、浴室等がある。ホームは、駅から徒歩約10分、駅周辺には高層マンション、スーパー、学校、飲食・娯楽施設等があり、隣接して公園がある。利用者は、至便で、楽しみながらの暮らしがある。ホームの理念を「職員・利用者様・ご家族様が心からの笑顔で結ばれる介護を実施します」としている。ケアの重点を「利用者・家族が、健康管理や医療面、安全面で不安無く過ごせる、医療・介護の連携体制の確立」「大阪市の介護予防ポイント事業の受け入れ事業所として登録」して、利用者がいきいきした毎日を送り、交流を目指した取り組みがある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時には理念の研修を行い、グループホームサービスの意義や役割を共有できるようにしている。毎朝の朝礼時に唱和し理念にもとづいたものになるように、日常的に取り組んでいる。	事業所独自の理念を「職員・利用者様・ご家族様が心からの笑顔で結ばれる介護を実施します」として、全職員が「笑顔の連鎖」を目指している。ホーム内に理念を掲げ、毎朝の朝礼時にも唱和し、研修や会議でも理念を話し合い、共有して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事の参加や町内会の会議に出席して地域の方々にホームの存在を理解して頂くように努めている。	町会に加入して、地域で開催される各種の催事に積極的に参加している。隣接の公園の桜の花見・散歩等での地域の人々との挨拶・会話、敬老会、家族会、夜警への参加、中学生の介護体験の受け入れ、運営推進会議時の介護勉強会等での密なる交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、町内会会議に参加。情報交換したり夜警など行事に参加したりして、地域の方々に当施設の存在を理解して頂くよう努めている。また、地域の役員の方々や社協とも運営推進会議を通じて地域連携について話し合いをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度会議を開催。地域包括センター担当者・地域役員・福祉センター関係者の方々に現状の取り組みや入居者の近況などの報告し、意見交換をして現場のサービス改善に活かしている。	平成28年は、年6回開催して、延べ67名の参加があった。参加者は、家族代表、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会、町内会長、地域女性会長・ネットワーク委員、管理者等の参加で双方向的な会議を実施した。会議後2ヶ月以内の記録の公表をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者の方へ提出書類は出来るだけ足を運んでお持ちし面談の機会を持ち、現状などを理解して頂いたり、助言を頂けるよう努めている。	日常的に、市の担当者とは事業所の状況報告や相談・情報交換・指導を受けながら協力関係を築いている。運営推進会議時にも、地域包括支援センター職員と各種のケア情報を話し合い、情報交換を行い、それらを、事業所の運営に反映させている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行わず、状況に応じた見守りを十分に行っている。施設の自動扉については、防犯のためロックがかかるようになっている。	全職員は、身体拘束をすることの弊害は理解している。定期的に身体拘束や高齢者虐待の研修を実施して、身体拘束ゼロを目指したケアに取り組んでいる。玄関は前面道路が車の往来が多く施錠をしているが、利用者の出入りには即応体制をとり見守りを重視している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員には研修や日々の指導を通して虐待に繋がる事例を認識させて防止に取り組んでいる。また、各ユニット玄関に虐待防止のパンフレットを設置して、ご家族や来訪される方への周知に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	研修会にて制度を学び職員に伝達している。また、ミーティング等で話し合いをし、活用できるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、必ず契約書・重要事項説明書を書面と口頭で具体的に説明をしている。疑問等は詳しく説明させていただき、その後同意の署名・捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、家族様訪問時には近況報告を行っている。また、要望や相談等も伺い、ミーティング等で話し合い反映している。	苦情相談窓口を設置して意見・苦情・不安への対応をしている。毎月「やすらぎ」通信を発行して各種行事、季節・健康の豆知識を伝え、各リーダーは「近況ご報告・メッセージ」と題して、各利用者の心身状況、生活全般について家族に報告書を書いている。家族の訪問時や家族会でも提案・意見を傾聴している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個別対応で気軽に意見や提案のできる環境づくりに努めている。併せて、運営に関する意見や提案、疑問を聞き取り、管理者を通して介護事業部会に上げている。	毎月全体会議とユニット会議を開催して、職員の意見・提案等を聞く機会を設けている。自己評価票があり、社訓の6項目を内容とする評価項目(22)を職員が自己申告し、その結果を、定期的に管理者と話し合い、意思疎通を図り、業務改善、ケアの質の向上、職員の動機づけやスキルアップに繋げている。	今後は利用者の高齢化とADLの重度化が進み、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせる対応が求められるので、協力医療機関の医師、看護師の協力による職員の医療教育、特に、様々な認知症周辺症状に対する知識・技術の教育が期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者との連携は取れており、スタッフの意見も管理者を通じ収集し、即時対応できる環境となっている。年度末(3月末)に代表者と管理者で評価を行い、その後管理者が個人面談を行い、フォローをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修受講の奨励。外部研修については行動計画書を立ててもらい、現状に沿ったスキル向上に努めてもらうとともに資格取得援助制度など支援体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	港区内の事業所連絡会・大阪市ネットワーク等で情報交換・勉強会をおこない、サービス向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族様・入居者様からの訴えや要望に傾聴し、出来るだけの説明・改善をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談や見学の際はお困りの事を伺い、詳細な情報収集を聞き取り計画作成を行いご家族様の理解を得ている。入居初期には頻繁に連絡を行い不安の払拭に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談や見学の際はお困りの事を伺い、現時点での家族様の状況・必要とされるサービスを柔軟に対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴・趣味等を把握した上でご本人の力を発揮していただく機会を設け、これに職員は尊重・感謝の気持ちで対応することで、良好な関係を形成できている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、入居者の近況報告や写真をやすらぎ通信として送付している。来所・面会時はリビングや居室に気軽に絆を深めて頂くよう努めている。来所が難しい状況であれば、電話連絡を通してご本人との会話の時間を設けるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会・外出は自由なので家族様やご友人が来られたり、制限は一切せず関係を大切に出来るだけ維持できるように支援をしている。	利用者情報記録により、生活歴や家族からの情報を収集して、利用者の従来からの生活を継続した支援をしている。親しい友人、知人、親族等の訪問や馴染みの近隣公園の散歩、お花見、スーパーでの買い物等や家族とのドライブ、外食等での支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングを中心に、皆さんが全員顔を揃えて食事やお茶を摂っていただき、気軽に会話やテレビを観たり、音楽を聴きながら歌ったりされる雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時にも必要な方にはご相談に応じる等の支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントではこれまでの生活状況などを伺って介護計画を作成している。また、家族様からもこれまでの生活歴を伺い個々の思いに寄り添える支援を心掛けている。	利用者情報記録、日誌、利用者の言動、日々の関わり等から利用者の希望・意向を把握している。把握しづらい面については、家族との意思疎通を図り、本人の自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活状況や自宅のご様子などを確認し、アセスメントを実施。また、在宅サービス利用時の担当ケアマネより情報収集し、ご本人が暮らしやすい環境を整えられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の支援で入居者様の状態把握に努め、生活の様子や心身状態の気付きを生活テーブルに時系列で記録し、情報を共有することで現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居前に入居者様・家族様からの希望を伺うと共に、理念もよく説明して本人の人生に配慮した計画を作成し、職員からの希望・気付き等も配慮して計画にいかしている。	利用者情報記録、診断書、生活テーブル、熱計表、日誌、本人、家族、職員等から各種個別ケア情報を収集して、介護計画書を作成する。見直しは、定期的に、担当者会議を行い、課題分析をして、モニタリングシートを作成して評価を実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者別記録用紙などに日々の様子や気付きを記録している。記録は職員全員が目を通して伝達し、介護計画に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランに基づいた支援を実施する中で生まれる変化に対しては臨機応変に対応できるよう、ユニットリーダーに判断を委ねている。ご本人やご家族からの要望や希望があれば、できるだけ添えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で話合いの場を設け、敬老会やその他のイベントに参加など支援を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	基本は、提携しているかかりつけ医により、普段の体調管理を行っているが、急変時や、他の病院を希望される場合は、希望される主治医との連携を密にし、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人及び家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医の継続をしている。事業所の医療機関での受診を希望する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て、協力医療機関での受診が出来るように対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業部内の看護師と連携を図り、変化に対する介護方法の指導を仰いでいる。処置や医療行為に対して適切に対応出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に職員又は管理者が出向き病院側にサマリーなどを提示し、安心して治療が出来るよう情報交換に努めている。安心して生活が出来るように主治医との連携にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した入居者様には、本人の意向や家族様・主治医の意向を伺いながら状況に応じた支援に努めている。	「確認書」があり、入所の早い段階から、現状ではどこまでの支援ができるかを見極め、必要に応じて関係者との連携を図っている。協力医療機関とも密に連携を図り、重度化や終末期に向けては、本人、家族の尊厳が守られ、安心して最後を迎えられるような支援の取り組みに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時には、主治医の支持を仰ぎ早急に対応している。夜間時は、全職員が初期対応を習得するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、訓練を行い避難経路・通報・誘導の確認を行っている。	年2回の避難・救出訓練を実施している。緊急災害時のマニュアル及び連絡網も作成している。スプリンクラーと自動火災通報装置を設置し、備蓄も準備している。3ヶ所のグループホームが至近距離に在り、グループ相互や地域の人々との緊急災害時の協力体制も構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様を尊重するように配慮し、またプライバシーに関する声かけには特に配慮している。	社訓6項目の中に、「礼節を知る」の3項目があり、職員が自己評価で常に確認する（「やすらぎ職員」として人と挨拶する時、相手の目を見て必ず笑顔で挨拶します）や（年長者に対して敬意をはらい、丁寧な言葉使い）等、全職員が対人援助サービスの知識や技術を身につけるように取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴・受容・共感を基本として入居者様との会話を心掛けている。行動をする時は本人の希望を伺いなければ提案するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のその日の体調や意向を考慮し、柔軟に対応するように心掛けている。個々のペースを尊重し、希望に沿う支援を目指している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容にきて頂いている。 服装も本人の嗜好や習慣を尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週1日は食事イベントとし、買い出しや準備を分担している。個々で出来ることを協力しながら共同生活の楽しみを感じて頂いている。	食事の基本を「健康を配慮した体に優しい食事を皆で楽しく食べます」とし、至近距離の第3ホールの厨房で、専属のコックが作る献立・食材で食事提供がされる。週に1回は食事イベントを行い、利用者と職員と一緒に手作りして食事を楽しんでいる。利用者と職員は一緒に食卓を囲み家庭的な雰囲気がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康への配慮を基本とし個々によって食べやすくした盛り付けにも配慮している。食事量・水分量も個々に記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアをし、週3回義歯の消毒を行っている。定期的に訪問歯科による口腔清掃を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握、トイレでの排泄を心掛けている。 適時にトイレ誘導を促し排泄の失敗を減らしている。	排泄チェック表に時系列に記録された排泄記録を基に、個人別排泄パターン(習慣も参考に)を把握してトイレ誘導を促がしている。排泄支援は、あくまでも、利用者の自立を目指した排泄支援に取り組んでいる。トイレの扉の前にパーティションを置いて、利用者の羞恥心に配慮したトイレ介助も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分量の把握・運動不足に対する声掛けをおこなっている。 排泄状況・便秘日数も記録して把握に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調や希望に応じて柔軟に対応し、入浴時間は本人の好みに合わせて対応している。	入浴は週2回を基本としているが、利用者の体調や希望により柔軟に対応をしている。入浴拒否の場合には、日時変更、清拭、足浴、シャワー浴等で対応をしている。入浴剤の使用や入浴のリラックス時に、利用者と職員が会話を楽しみながらの支援もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	タイムテーブルにて夜間や日中の状態を記入し生活リズムを配慮して夜間の安眠を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を用いて確認・誤薬に留意している。 服薬内容・用法・作用等も分かりやすいよう管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴や性格を基本に、能力に応じた役割を心がけ、本人の活動意欲を引き出す事を中心に心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候・体調に合わせて、個人や合同での外出支援している。	利用者の体調や心身状況を考慮して、隣接する公園での散歩、お花見、至近距離の第3ホームの地域交流スペースでの近隣の人々との語り、町内の清掃活動への参加、スーパーでの買い物や家族とのドライブ、外食等での季節を感じ、地域の人々とふれ合いを楽しみながらの外出支援がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は所持されていないが、外出時買い物された際は立て替え払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限をしておらず、本人・家族の希望により柔軟に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人別・季節ごとの対応に配慮している。温度変化にも配慮し混乱しないよう場所の明記なども工夫している。	玄関は、広く、ベンチとテーブルが在り寛げる空間がある。1階と4階が共用スペースで、清潔で、採光で明るいろビング兼食堂には、椅子、机、ソファ、テレビ、鉢植えの植物等が在る。窓からは、隣接する公園の木々の緑や春の季節には満開の桜を観ることができて、四季を感じながらの暮らしがある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	少人数で会話できるようになっていたり、テレビの位置やソファ・机の位置にも配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた筆筒や家具類・写真などを配置し、自宅に近い環境を演出している。	居室には、馴染みの家具、家族の写真、テレビ、手工芸品、お仏壇等が持ち込まれて、従来の生活の継続性が確保されている。居室の窓からは、隣接する公園の(特に、春の桜の時期には多数の桜の木に満開の花が咲く)四季を感じながらの好環境が在る。スプリンクラーを設置し、安心・安全も確保している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームではバリアフリー設計で手すりは木製で滑りにくいようにしている。		